

卒業認定方針

1. 主な教育の概要

(1) 教育方針

高度な専門性を有し、地域に根ざした特色ある学校づくりを目指すとともに、21世紀の担い手として、社会の変化に対応できる創造力と自主的精神を持った、心身ともに健全な人間を育てる。

(2) 目標

① 学校教育法に基づき、工業専門課程、商業専門課程の学科を設置し、実践教育により、高度情報化社会にすみやかに対応できる即戦力を備えた有能な人材を育成し、地域社会に貢献する。

② 地元企業や地域住民との連携を強化し、教育活動への支援を得ながら、求職者支援の公的機関としての態勢を構築する。

2. 卒業の認定

(1) 基準

定期試験に合格し、所定期間内に授業料等を納入していること。

(2) 認定

卒業認定会議を経て校長がこれを行う。

専門士の称号を認定により授与する。